



平成 28 年 5 月 16 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人
代表者名 執行役員 松本吉史
(コード番号 3298)

資産運用会社名
インベスコ・グローバル・リアルエースト・
アジアパシフィック・インク
代表者名 日本における代表者 辻 泰幸
問合せ先 ポートフォリオマネジメント課 甲斐浩登
TEL. 03-6447-3395

資金の借入れに関するお知らせ

インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れについて、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れ（以下の本借入れ①及び本借入れ②を総称していいます。以下同じです。）の内容
＜本借入れ①＞

借入先	借入予定額	利率 (注3) (注4)	変動・固定 の区別	借入 予定日	返済 期限 (注5)	借入方法	返済 方法	担保 (注6)
株式会社三井住友 銀行をアレンジャー、株式会社みずほ 銀行をコ・アレンジャーとする協調融 資団	12,550百万円	基準金利+0.40%	変動 (注7)	平成28年 6月1日	平成31年 11月29日	左記借入先を 貸付人として 締結予定の個 別貸付契約に 基づく借入れ	期限一括 返済	無担保 無保証
	12,550百万円	基準金利+0.55%	変動 (注7)	平成28年 6月1日	平成33年 5月31日		期限一括 返済	無担保 無保証

(注1) 本借入れ①は、いずれも借入先が合理的に満足する内容の融資に係る契約が締結されること及び別途定められる貸出前提条件を全て充足すること等を条件とします。

(注2) 上記は本日現在の予定であり、実際の借入額及び借入条件等は、本日付で公表の「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」に記載の一般募集による手取金額等を勘案した上、借入実行の時点までに変更されることがあります。

(注3) 「利率」には、借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注4) 「基準金利」は、各利払日の直前の利払日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する3か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

基準金利である一般社団法人全国銀行協会の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注5) 本借入れ①の実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(注6) 本投資法人の財務状況によって、キャッシュ・リザーブの設定が求められる等の財務制限条項が付されることがあります。

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目録見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

ります。
 (注7) 金利スワップ契約等により、支払金利を固定化することがあります。

<本借入れ②>

借入先	借入予定額	利率 (注3) (注4)	変動・固定 の区別	借入 予定日	返済 期限 (注5)	借入方法	返済 方法	担保 (注6)
株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとする協調融資団	6,600百万円	基準金利+0.50%	変動 (注7)	平成28年 6月30日	平成32年 11月30日	左記借入先を貸付人として締結予定の個別貸付契約に基づく借入れ	期限一括返済	無担保 無保証

- (注1) 本借入れ②は、借入先が合理的に満足する内容の融資に係る契約が締結されること及び別途定められる貸出前条件を全て充足すること等を条件とします。
- (注2) 上記は本日現在の予定であり、実際の借入額及び借入条件等は、借入実行の時点までに変更されることがあります。
- (注3) 「利率」には、借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注4) 「基準金利」は、各利払日の直前の利払日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する3か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。
 基準金利である一般社団法人全国銀行協会の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。
- (注5) 本借入れ②の実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。
- (注6) 本投資法人の財務状況によって、キャッシュ・リザーブの設定が求められる等の財務制限条項が付されることがあります。
- (注7) 金利スワップ契約等により、支払金利を固定化することがあります。

2. 本借入れの理由

本日付で公表の「資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の取得予定資産（以下「取得予定資産」といいます。）に係る不動産信託受益権の取得資金及び関連費用（本借入れ①）並びに平成28年6月30日に返済期限を迎える短期借入金66億円の返済資金（本借入れ②）に充当するためです。

3. 本借入れに係る調達資金の額、用途及び支出予定時期

- (1) 調達資金の額
 本借入れ① 251億円
 本借入れ② 66億円
- (2) 調達資金の具体的な用途
 本借入れ① 取得予定資産の取得資金及び関連費用の一部に充当します。
 本借入れ② 既存借入金の返済資金に充当します。
- (3) 支出予定時期
 本借入れ① 平成28年6月1日
 本借入れ② 平成28年6月30日

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金（注1）	8,600	2,000	-6,600
長期借入金（注1）	47,600	79,300	31,700
借入金合計	56,200	81,300	25,100
投資法人債	—	—	—
有利子負債合計	56,200	81,300	25,100

(注1) 短期借入金とは、借入れ日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入れ日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。

(注2) 平成28年6月30日に返済期限を迎える短期借入金66億円の借換えが行われることを前提としています。

(注3) 上記のとおり、本借入れに係る借入金額は変更される可能性があり、これに伴い本借入れ後の借入金等の状況も変動する可能性があります。

II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成28年5月16日に提出した有価証券届出書の「第二部 参照情報／第2 参照書類の補完情報／5 投資リスク」をご参照ください。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.invesco-reit.co.jp/>

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。